

株式会社環境プラント行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得実施について、実績を踏まえ、更なる取得率の向上を図る

<対策>

- 令和6年1月～ 男性の育児休業取得について、実績を公開し、更なる従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細について周知を図る

目標2：子の看護・家族の介護休暇制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

<対策>

- 令和6年1月～ 法改正等の諸制度についての情報を収集し整理する
- 令和8年9月～ 看護、介護のための時間有給制度の導入検討をする
- 令和9年1月～ 介護休暇制度に関する情報を積極的に提供する
- 令和9年9月～ 将来介護を必要とする家族がいないか従業員の同意を得て情報収集する

目標3：男性の子育て、従業員の健康管理について支援向上を図る

<対策>

- 令和8年1月～ 男性の育児について、積極的支援する
- 令和10年1月～ 家庭の健康維持のため、会社敷地内を全面禁煙とするため広報し、従業員の理解を図る

目標4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の実施

<対策>

- 令和6年1月～ 求人募集を行う際に実業高校等にも求人募集を行う
- 令和10年1月～ 小学校、中学校へ工場見学等を通じて産業廃棄物処理業への理解を深める

目標5：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等、育児休業給付、産前産後休業等に関する諸制度についての資料を作成し、社員に配布及び説明し周知を図る

<対策>

- 令和8年9月～ 社員への聞き取り、ニーズの調査、検討開始
- 令和9年1月～ 育児休業等、育児休業給付、産前産後休業等に関する諸制度についての資料等の作成
- 令和9年4月～ 社員への育児休業等、育児休業給付、産前産後休業等に関する諸制度の資料等の配布及び説明により周知する